

令和7年度 第1回 朝霞市緑化推進会議

次 第

日時 令和7年7月1日（火）
午後2時から4時
場所 朝霞市民会館 梅会議室

1 開 会

2 議 題

(1) みどりの将来像について

(2) 施策の体系について

(3) グリーンインフラの地域別カルテについて

3 伝達事項

- ・ 基地跡地の現地踏査の予定について

4 閉 会

【配布資料】

〔資料1〕 みどりの将来像について

〔資料2〕 施策の体系について

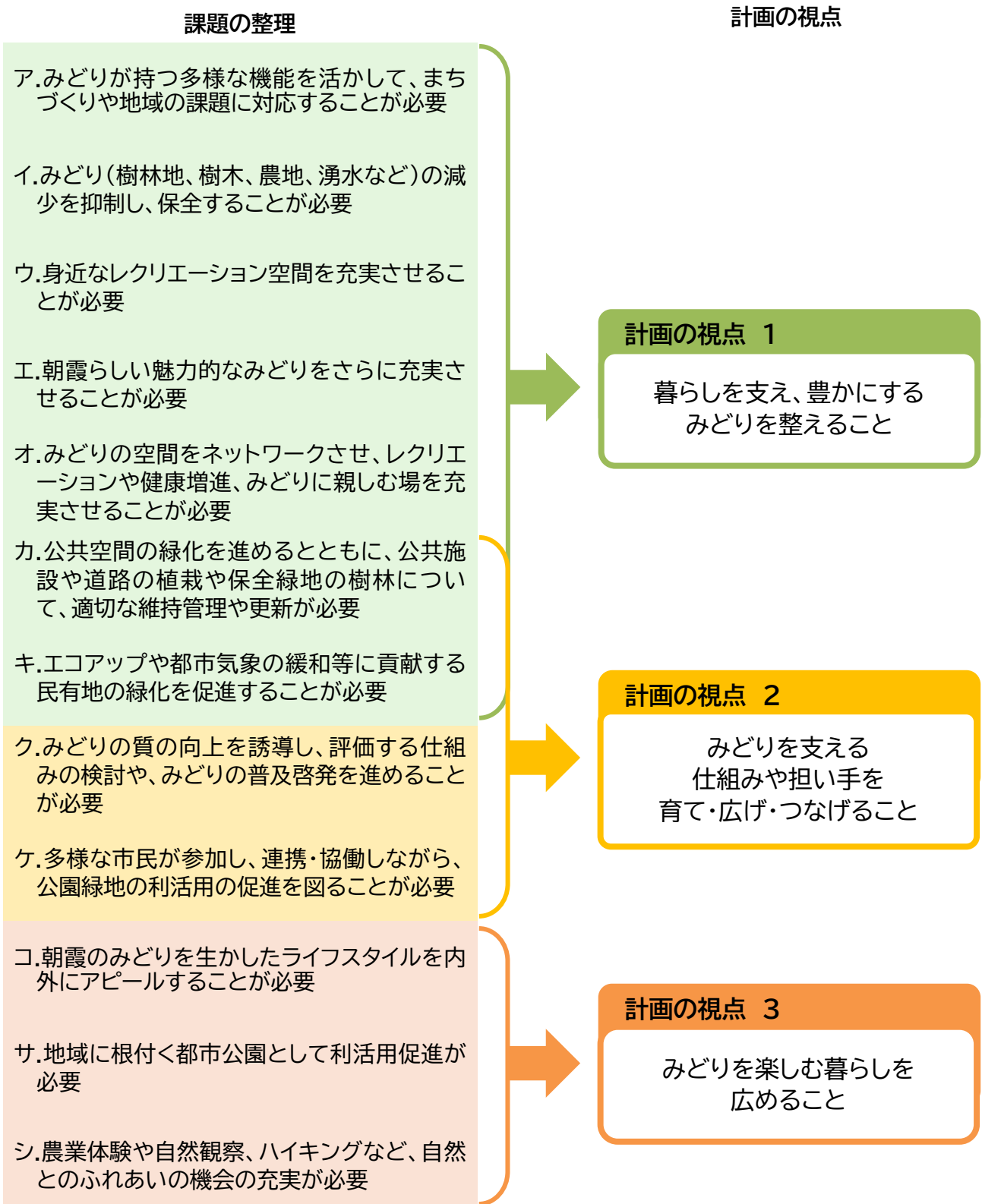
〔参考資料1〕 第4回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

〔参考資料2〕 第3回生物多様性市民懇談会 要点記録

〔参考資料3〕 朝霞しみどりの基本計画策定支援業務 工程表

1. 計画の視点

現況調査に基づく課題の整理を踏まえ、「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげること」、「みどりを楽しむ暮らしを広めること」を視点に置き計画を改定します。

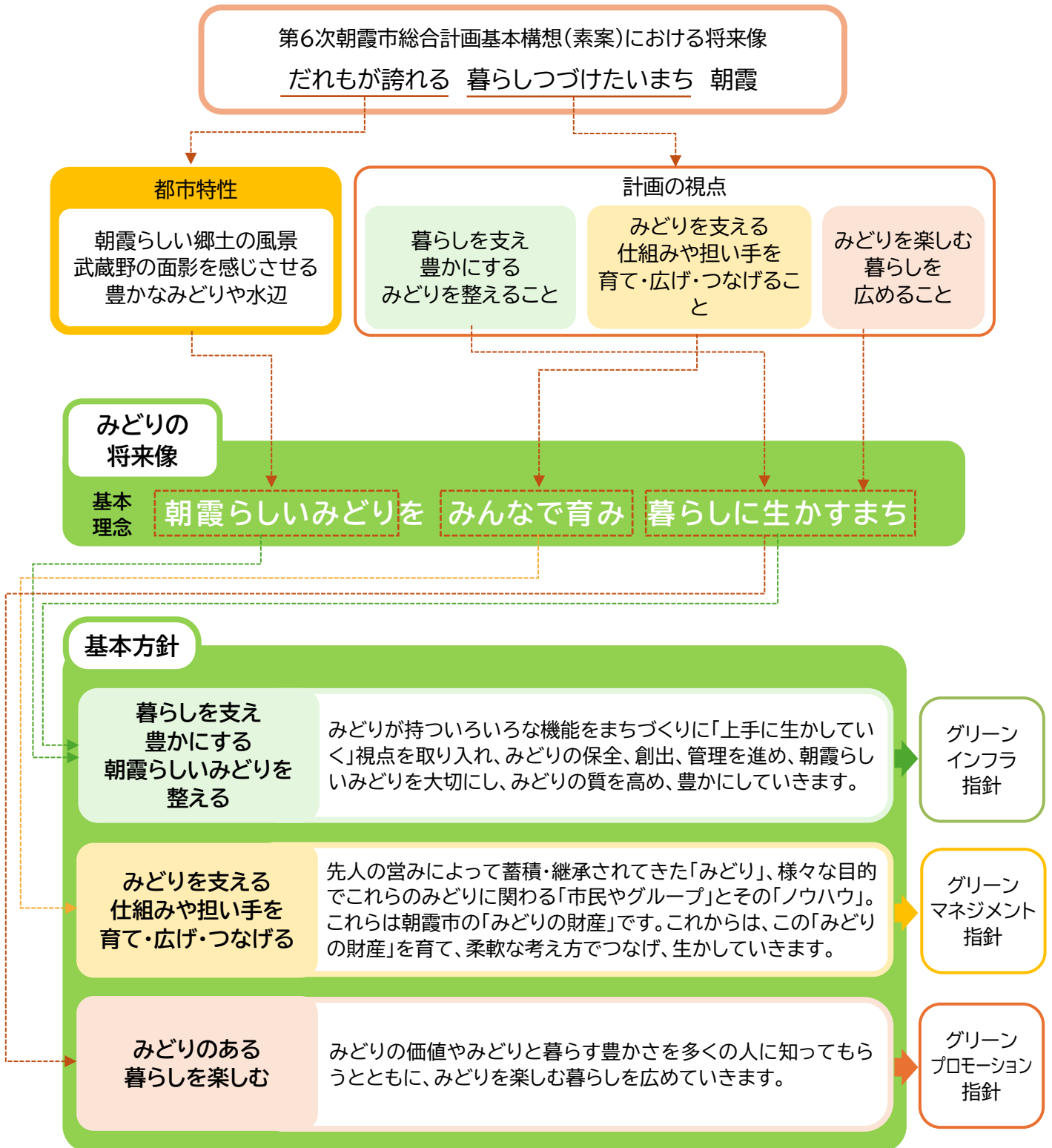


※現況調査による課題の整理より

2. みどりの将来像の検討

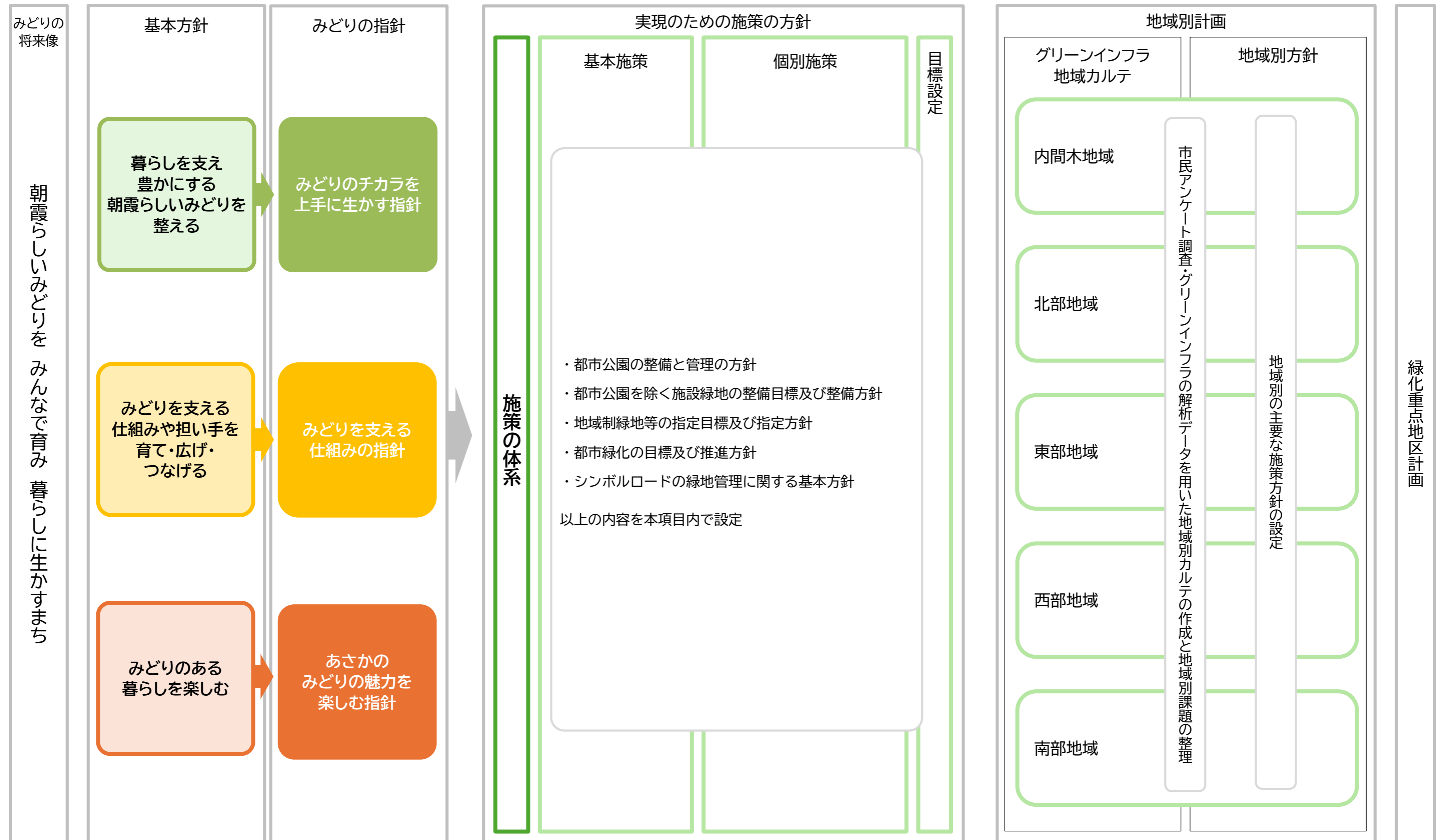
第6次朝霞市総合計画基本構想における将来像に即し、朝霞市の都市特性やみどりの課題から導かれた計画の視点を踏まえて、みどりのまちづくりにおける目指すべき姿として、「みどりの将来像」を設定します。

また、「みどりの将来像」を実現するため、取り組みの柱となる3つの基本方針を設定します。



1. 計画の構成案

計画名称や副題の検討 …「朝霞市グリーンインフラマスタープラン」など



2. 施策の体系

P4の番号に対応

基本方針	施策の柱	基本施策	個別施策	補足	所管課	継続・新規	課題の視点对応
1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える	1-1 樹林地の保全	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上	①特別緑地保全地区の指定	都市緑地法による保全制度、宮戸緑地保全地区の拡大予定	みどり公園課	拡充	4
			②保護地区・保護樹木制度の運用	朝霞市緑化推進条例による保全制度	みどり公園課	継続	4
			③指定文化財制度の運用	文化財保護法による保全制度	文化財課	継続	4
			④公有地化による樹林地の確保		みどり公園課	継続	4
			⑤景観重要樹木の指定	景観法による保全制度	まちづくり推進課	継続	4
			⑥市民緑地制度等の活用	都市緑地法による保全制度	みどり公園課	新規	4・5
		(2) 里山保全活動の推進	①里山保全活動の推進		みどり公園課	継続	4・20
			②里山環境の活用	里山観察会、田んぼの耕作など	みどり公園課	拡充	4・20
			③機能維持増進事業の活用	樹林更新のための伐採等の費用負担に、社会資本整備総合交付金から支援(1/2)が受けられる。	みどり公園課	新規	4・20
			④里山管理ガイドラインの策定		みどり公園課	新規	4・20
	1-2 農地の保全	(1) 都市農地の保全	①生産緑地・特定生産緑地制度の運用		みどり公園課	継続	4・6
			②都市農地の貸借円滑化	農地保全、農地の集約化(流動化)	産業振興課	継続	4・6
			③市街化調整化区域内農地の保全		産業振興課	継続	4・6
		(2) 農とふれあう場づくり	①市民農園の推進		産業振興課	継続	40・41
			②農を通じた交流の場づくり	農業祭など	産業振興課	継続	40・41
			③教育分野における農業体験の促進	学校教育における農業体験	教育指導課	継続	25
		(3) 都市農業の多面的機能の理解促進	①食育の推進		健康づくり課・教育指導課	継続	6・25
			②災害時の防災機能の活用		産業振興課・危機管理室	継続	7・9
			③遊休農地の活用	景観作物の栽培促進	産業振興課	継続	6
			④湧水の保全	湧水地及び周辺環境の保全	みどり公園課・文化財課、環境推進課	継続	2
	1-3 水辺の保全	(1) 湧水の保全	①湧水地及び周辺環境の保全	湧水地及び一帯の緑地保全	みどり公園課・文化財課、環境推進課	継続	2
			②雨水浸透貯留の推進	雨水浸透貯留施設等の設置指導、創エネ・省エネ設備設置補助金(雨水タンク)	開発建築課	拡充	1・3
		(2) 河川の保全	①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全	荒川クリーンエイドなど	まちづくり推進課・環境推進課	継続	2
			②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全	黒目川堤防清掃活動、きれいなまちづくり運動など	道路整備課、地域づくり支援課、環境推進課	継続	2・11
			③湿地の保全	①朝霞調整池内の湿地環境の保全	トダスゲの保全活動の支援、自然観察地としての活用検討	みどり公園課	拡充
	1-4 公園の整備・管理	(1) 公園の整備推進	①身近な公園の適正配置	まぼりみなみ公園整備(R8以降)	みどり公園課	継続	7
			②基地跡地公園の整備推進		みどり公園課・まちづくり推進課	継続	11・12
			③内間木公園の整備推進		みどり公園課	継続	8
(2) 公園機能の充実		①公園リニューアル・再編	(継続検討)	みどり公園課	継続	8	
		②防災機能の充実		みどり公園課・危機管理課	継続	7	
		③バリアフリー・インクルーシブデザインの推進		みどり公園課	継続	15	
(3) 公園の維持管理の充実		①施設の維持管理の充実	安全点検、長寿命化の取り組み	みどり公園課	継続	7	
		②維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定		みどり公園課	新規	17・18	
		③公園サポーターの推進		みどり公園課	拡充	31・32	
		④みどりのリサイクルの推進	落葉利用、剪定枝等リサイクルの検討	みどり公園課	拡充	3	
1-5 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理	①持続的な植栽の在り方に関する検討	シンボルロードの緑地管理計画の検討	みどり公園課	新規	17・18	
		②桜並木の計画的な整備更新		道路整備課	継続	17・18	
		③街路樹の適正な維持管理	街路樹管理計画の検討含む	道路整備課	継続	17・18	
	(2) ウォーカブルな空間整備	①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理		まちづくり推進課・みどり公園課、道路整備課	継続	13	
		②歩道のネットワーク化と管理		道路整備課	継続	14・19	
		③休息や健康づくりの場の整備	まちなかベンチ、ポケットパーク、健康遊具	まちづくり推進課・道路整備課、みどり公園課	継続	15	
		④公共施設の緑化と管理		※	継続	17・18	
	1-6 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理	②学校における緑化と管理		教育総務課	継続	18
			③維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定		みどり公園課	新規	17・18
			④グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導	開発事業等における緑化指導	開発建築課・みどり公園課	新規	28
(2) 民有地のみどりの整備促進		②緑化支援制度の運用	生け垣等設置奨励補助金	みどり公園課	継続	21・27	
		③まちづくり制度を活用したみどりの確保	開発事業等における緑化指導	開発建築課・みどり公園課	継続	23	
		④地域社会に貢献するみどりづくりの促進	環境貢献や生物多様性保全につながる認証・顕彰制度の促進	みどり公園課	新規	27	

※みどり公園課・財産管理課、保育課、地域づくり支援課、内間木支所、こども未来課、健康づくり課、生涯学習・スポーツ課、中央公民館、資源リサイクル課

基本方針	施策の柱	基本施策	個別施策	補足	所管課	継続・新規	課題の視点対応
2 みどりを支える 仕組みや担い手を 育て・広げ・ つなげる	2-1 みどりの 担い手の 育成と連 携	(1) みどりの 担い手の 育成	①プレーパークの推進	こどもの居場所づくりの推進及び子育て支援団体としての支援	こども未来課	継続	32・41
			②みどりの講習会等の実施	樹木剪定や花植え等の講習会の開催、専門家招へいによる勉強会開催	みどり公園課	継続	40
			③環境学習の実施	学校による環境教育、こどもエコクラブ	教育指導課、環境推進課	継続	25・40・41
		(2) 担い手の 連携の拡充	①担い手のマッチング	管理できない緑地と保全活動を行う市民組織とのマッチング 講師やプレーリーダー等の派遣	みどり公園課	新規	33・38・39
			②ボランティア活動団体の交流の促進	生物多様性懇談会の開催、緑地保全に関わる勉強会の開催など	みどり公園課	拡充	38・39
			③民間企業等の参画の促進	ベンチ等設置スポンサーの協力、保全活動等への参加協力	みどり公園課	新規	33
	2-2 みどりを しなやかに 使う仕組 みづくり	(1) 公園等を 生かした まちづくり	①公園サポーターの推進	公園サポーター、道路美化活動団体の支援	みどり公園課	拡充	31・32
			②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営		みどり公園課	継続	37・38
			③エリアマネジメントによるみどり空間づくり	緑地を活用した地域主体のイベント開催等	まちづくり推進課	継続	35・37
		(2) 多様なニーズ に対応するみ どりの確保	①借地方式の公園整備		みどり公園課	継続	7・10
			②市民農園の推進		産業振興課	継続	40・41
			③市民緑地制度等の活用		みどり公園課	継続	4・5・10
	(3) みどりの ストックの 柔軟な活用	①公園ごとの利用ルールづくり	落ち葉たい肥や薪の販売など可能にする柔軟なルールづくり	みどり公園課	拡充	8・38	
		②公園の柔軟な活用	身近な公園における地場産野菜マルシェやキッチンカー出店など	みどり公園課	拡充	38	
	2-3 みどりの 質の向上 を誘導し 評価する 仕組み づくり	(1) みどりの モニタリングの 実施	①グリーンインフラの実態調査の実施	計画改定時などの定期的なみどりの現況調査及びグリーンインフラの評価	みどり公園課	新規	29
			②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備	生き物発見場所の位置情報を記録できるように検討。まちづくりや環境教育の活用(貴重種等は非公開など配慮必要)	みどり公園課	拡充	30
			③みどりの市民アンケート調査の実施	計画改定時など定期的な実施	みどり公園課	継続	29
		(2) みどりの 普及啓発の 推進	①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表	WEBによる朝霞市のグリーンインフラの役割紹介	みどり公園課	新規	25・26・29
			②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導	開発事業等における緑化指導	みどり公園課・開発建築課	新規	28
			③地域社会に貢献するみどりづくりの促進	環境貢献や生物多様性保全につながる認証・顕彰制度の促進	みどり公園課	新規	27
2-4 みどりの 支援体制 の強化	(1) 財源の 確保と活用	①補助金等の活用	社会資本整備総合交付金等の活用	財政課・みどり公園課	継続	7・12・34	
		②みどりのまちづくり基金等の運用	まちづく基金の運用、ふるさと納税等の活用	財政課・みどり公園課	継続	24・34	
		③民間資金の活用	Park-PFI等	まちづくり推進課・みどり公園課	新規	38	
	(2) みどり・公園 DXの推進	①公園施設管理におけるDXの活用	公園台帳デジタル化検討、公園案内・イベント情報周知等	みどり公園課	新規	38	
②WEBを活用したグリーンインフラの普及啓発		WEBによる朝霞市のグリーンインフラの役割紹介	みどり公園課	新規	25		
3-1 みどりのシ ティプロモ ーションの 展開	(1) みどりに 触れ楽しめる イベントの開催	①みどり空間を活用したイベントの開催	朝霞の森秋祭り、アサカストリートテラス、黒目川花まつり等	地域づくり支援課、みどり公園課、まちづくり推進課、産業振興課	継続	35~37・41	
		②みどりを生かした健康増進	グリーントレイルマップ、公園等における健康遊具の設置	みどり公園課	新規	35~37・41	
	(2) 情報発信の 強化と充実	①みどりの情報発信	緑の空間を活用したイベントのPR	みどり公園課	継続	36	
		②市民イベント情報の集約と情報発信	市民団体等が主催するイベントの収集とPR支援	みどり公園課	拡充	36	
	(1) みどりを 楽しむ	①家庭での緑化や菜園づくり		みどり公園課	新規	21・33	
		②地産地消の実践	地場産野菜等の購入、野菜マルシェなどへの参加	産業振興課	継続	6	
③みどりを生かした健康づくり		公園や川沿いの遊歩道を経路とする日常の散歩、身近な公園での体操など	みどり公園課、健康づくり課	新規	41		
④みどりのイベントへの参加		公園等で行われるイベントへの参加	みどり公園課	継続	41		
3-2 みどりの ある暮らし の実践	(2) ボランティア 活動への参加	①みどりのボランティア活動への参加	公園サポーター、里山ボランティア、道路美化活動などへの参加	みどり公園課	継続	40	
		②みどりのリサイクルへの参加	落葉集めへの参加	みどり公園課	継続		
		③みどりに係る講習会への参加		各課	拡充	40	
	(3) みどり空間の 公開	①民間のみどりの公開	東洋大、東園寺などの敷地公開型イベント	みどり公園課	新規	9・10・37	
		②生垣整備など沿道の緑化支援	生け垣整備以外の沿道緑化やグリーンインフラ支援の検討	みどり公園課	拡充	21	
		③SNSを活用したみどりの交流	SNSを用いた朝霞のみどりの魅力発信	みどり公園課	新規	21	

P4の番号に
対応

7. 課題の整理

1)課題の視点 [数字は頁、アルファベットはその頁の表示項目を示す]

3a.3b.3v.5l. 1c.3g.3h.5l. 1b.5l.	1. 都市型水害の発生リスクの増加、湧水地が減少傾向にあることから、まちづくりにおける流域治水の展開が必要である。 2. エコロジカルネットワークの視点に立ったまちづくりが必要である。 3. 気候変動対策や水害対策など、暮らしを支えるみどりを守る意識の高まりを受けた計画づくりが必要である。(グリーンインフラ、SDGs、環境認証制度への対応)
2a.3f.3u. 1a.3c.3u. 3k.4b.	4. 本市のみどり(樹林地や農地など)は減少傾向にあり、朝霞らしさや武蔵野の面影といった都市の個性(アイデンティティ)が薄れつつある。様々な知恵を絞り本市に残されたみどりを保全していくことが求められる。 5. 樹林地等の保全を進める必要がある。樹林地の保全において、「自然共生サイトの認定」、「機能維持増進事業」、「緑地の買入れ代行制度」といった新たな制度の適用可能性について検討が必要である。 6. 農地は、様々な農業振興策を展開することによってその保全を図る必要がある。
2b3p3s3w4k5a5b5e5h5m5s5t 4j.5g.5m.5t.6d. 2d.6a.6b 3q.3x.4l.	7. 身近な遊び場や避難地の不足を解消する必要がある。 8. 地域の利用ニーズに対応した魅力的で利用しやすい公園づくりを推進する必要がある。(公園リニューアルや再編) 9. 他の緑地空間のストックを柔軟に活用する方策を検討し、有効に活用することが必要である。 10. 公共空間の活用や民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められる。
1h.3j.3r.5c.5d. 1g.2c.4f.5r.	11. 黒目川や基地跡地周辺などのみどりは、本市を代表する魅力的なみどりであり、次世代に継承していくことが必要である。豊かな環境を守りながら、市民の憩いの場、交流の場として活用していくことが必要である。 12. 本市における中核的な公園として、基地跡地の公園整備に向けた検討を着実に進める必要がある。
3m.5h.6j.8k. 3n.5h. 3o.5o.6l~q.6ii.6jj. 6r.6s.	13. 川や公園等を結び、魅力的な景観や自然環境を巡る遊歩道の整備が求められている。 14. 道路歩道が整備されていない区域や連続していない区間での歩道の整備が求められている。 15. バリアフリーや歩きやすさの確保、高齢者や車椅子利用者が散歩しやすい道の整備(凸凹の解消、歩道拡幅、自転車と歩行者の動線の区分、無電柱化)、ベンチや水飲み場、トイレの設置などまちなかの休息場所の充実が求められている。 16. 出かけた、歩きたいと思える目的となる場所・ことの充実(イベントの開催、キッチンカーの出店、オープンテラス、楽しい遊具のある公園など)が求められている。
3t.4c.4d. 4d. 5n. 4e.4g.5n.5w.	17. 道路等公共空間や保全緑地における樹木等の管理が課題である。良好な景観形成と維持管理性の両立を図る緑化や樹林管理の在り方を検討する必要がある。 18. 長期的視点に立った公共空間の緑化及び更新を図る必要がある。 19. 適切な維持管理による歩道空間の安全性確保が求められている。 20. 市内の樹林地では、樹木の老齢化、密生化等が進行し、ナラ枯れや倒木等の問題が生じている。間伐や萌芽更新などによる樹木の健全化を進め、緑地機能の維持増進を図る必要がある。
3e.3f.3i. 3v. 4m.5p. 4i.	21. 民有地における緑化推進が必要である。 22. 効果的な植栽の配置や雨水浸透能の向上などグリーンインフラの導入を促進させる必要がある。 23. 開発事業における既存緑地の保全や緑化の推進を図る必要がある。 24. 提供公園の規模が小さい場合など、基金への寄付も選択できるようにするなど、みどりのまちづくりに柔軟に貢献できる方策を検討すべきである。
1b.5k.5l. 5k.5l.6t. 1b. 1b.5l. 5k.5l. 4a.	25. グリーンインフラやみどりの大切さに関わる環境教育などの普及啓発が必要である。 26. 歴史やグリーンインフラとしてのはたらき、その魅力を学べる情報の提供が求められている。 27. 緑化支援策や環境認証制度の普及を図り、環境にやさしいまちづくりを進める必要がある。 28. グリーンインフラの効果を拡大する緑化の手引きなど、みどりの質の向上策の検討が必要である。 29. みどりのはたらきについて「見える化」するなど、市民がみどりのはたらきを理解する仕組みが必要である。 30. 貴重な生き物調査データの有効活用に向けた検討が必要である。
4h. 6f.6g.6i. 5v. 5x.	31. 公園の維持管理に関わる公園サポーター制度の充実が求められる。 32. 身近な遊び場における見守りが必要であり、プレーリーダー、保護者、地域の人々の連携など見守りネットワークの充実が必要である。 33. 関心を持った市民・事業者等が、気軽に活動に参加できるようなきっかけづくりが必要である。 34. 公園緑地の維持管理に対する予算・人員の確保と定期的な保全活動の充実が必要である。
3r. 5q.	35. 彩夏祭やアサカストリートテラス、黒目川花まつりなど、朝霞のみどりを生かしたにぎわいや交流のイベントの充実と継続的な開催が求められている。 36. 生き物情報や様々なフィールドにおけるレクリエーション活動、みどりの保全育成活動やその参加者の交流に関する情報発信に関する情報発信の充実が必要である。
5v.6h. 1d.6e. 1g.5f.	37. 地域の公園等を活用したマルシェやイベントなどの公園活用策の充実が必要である。 38. 公園の管理では、利用ルールの弾力化(ボール遊び等)、担い手の拡大と共創、自主性・自立性の向上、公園DXの推進などの検討・取り組みが必要である。 39. 多世代交流の場となる公園づくりが求められている。
4b.5i.5v. 3l.5j.6a.6b.6c.6u.	40. 市民農園の利用、公園愛護会への参加、里山保全活動、緑化講習会への参加、緑化のための募金活動等で現状を上回る回答を得た。参加の受け皿となる緑化活動の充実や参加しやすいきっかけづくりなど検討していく必要があると考えられる。 41. 公園緑地を活用した体験型のレクリエーション活動の充実に加え、樹林地や農地、河川などの緑地空間における遊びの資源(収穫体験やフィッシュウォッチング、虫取り、森林浴や花見など)を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。
6v~6hh.	42. 朝霞の森(基地跡地)が森のコアとなり、シンボルロードは森がまちと接する場となる。 43. 次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)を理念とする。まちの里山であり、暮らしや交流があり、人との繋がりを強化する仕組みが必要である。 44. 樹林管理では、「ビジョン(目指す姿)を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」のプロセスを経ることが必要であり、樹林管理計画を検討する必要がある。
1e. 1f.1h. 4n.5u	45. 「だれもが誇れる 暮らしつづけたいま 朝霞」を具現化する(総計に即した)計画とする必要がある。 46. 都市マスと適合し、関連計画と調和を図る必要がある。 47. 今後の目標値の設定にあたっては、総量目標にこだわらず、本市の現状や特性に合わせた目標の設定が求められる。(具体的な目標指標の検討)

2)課題の整理

ア.みどりが持つ多様な機能を活かして、まちづくりや地域の課題に対応することが必要
イ.みどり(樹林地、樹木、農地、湧水など)の減少を抑制し、保全することが必要
ウ.身近なレクリエーション空間を充実させることが必要
エ.朝霞らしい魅力的なみどりをさらに充実させることが必要
オ.みどりの空間をネットワークさせ、レクリエーションや健康増進、みどりに親しむ場を充実させることが必要
カ.公共空間の緑化を進めるとともに、公共施設や道路の植栽や保全緑地の樹林について、適切な維持管理や更新が必要
キ.エコアップや都市気象の緩和等に貢献する民有地の緑化を促進することが必要
ク.みどりの質の向上を誘導し、評価する仕組みの検討や、みどりの普及啓発を進める必要がある
ケ.多様な主体が参加し、連携・協働しながら、公園緑地の利活用の促進を図ることが必要
コ.朝霞のみどりを生かしたライフスタイルを内外にアピールすることが必要
サ.地域に根付く都市公園として利活用促進が必要
シ.農業体験や自然観察、ハイキングなど、自然とのふれあいの機会の充実が必要
ス.シンボルロードは、武蔵野の森と交流の場が調和した持続性のある森を実現していくことが必要
計画づくりについて

令和6年度第4回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

令和6年度第4回朝霞市緑化推進会議（令和7年3月13日開催）の審議において意見をいただいた。意見とその対応方針を一覧として整理した。

- (1) グリーンインフラの多面的効用に係わる分析評価（資料1）
- (2) みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告（資料2）
- (3) みどりの基本計画策定に向けた課題の整理（資料3）
- (4) 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）施策体系図（資料4）

	意見	対応方針等
1	資料1 グリーンインフラの多面的効用に係わる分析評価	グリーンインフラの解析によって様々な課題が明らかとなった。全ての課題を解消することは難しい。優先順位を含めて、今後具体的にどう活用するかを考えないといけない。
2		→課題は課題として明示し、その内、取り組む対象、さらに重点的に取り組む対象を検討し、協議していきたい。
3		→具体的な場所がわかるように今後工夫したい。
4		→詳細な分析や専門的な内容についても、わかりやすい内容とするように今後検討する。
5		→流域治水は、河川だけでなく流域全体で治水に取り組む考えである。雨水を浸透させることにより、内水氾濫を抑制することに繋がることから、記載している。
6		→詳細な分析や専門的な内容についても、わかりやすい内容とするように今後検討する。
7		→流域治水は、河川だけでなく流域全体で治水に取り組む考えである。雨水を浸透させることにより、内水氾濫を抑制することに繋がることから、記載している。
8		→具体的な例を示すなど、今後検討したい。
9		→地域別のみどりのカルテの作成を検討している。地域別計画の内容と関係するので、細かく考察できるように検討する。
10		→関連計画と連携していきたい。
		→関係課と十分検討した上で、緑化推進会議に提示したい。
		→歩道の整備は、朝霞市道路整備基本計画が既に策定されている。連続性を考え、ボトルネックになっているところの優先度を高めて、整備を進めている。

11		都市マスタープランの会議でも道路整備の話があったが、この会議で合意されたというのは、市の道路だけではなく、県の道路も含めて合意されたものか。	→道路の区分けとしては、市、県、国とあるので、意見を踏まえながら、どこまで記載するか議論しながら検討していきたい。
12		保全活動している場所について、市民の認知度が低い。資料作成等周知願いたい。	→市内で展開されるみどりの活動について、広く市民に周知されるように今後取り組んでいきたい。
13		宮戸の水田は、特別緑地保全地区として保全していただきたい。朝霞市民会議からの提案である。田んぼ体験の場として活用したい。	→所有者から無償で市に貸していただくことになった。当面の管理を朝霞環境会議の方々と検討していく予定である。農地を特別緑地にすることは可能である。
14		景観、健康、にぎわいの創出など、いろいろな視点で黒目川は活用できると思う。朝霞市を代表するような場所として、蛍が飛び回るスポット、子ども達が遊べる、散歩できる、いろいろなことができる場として活用してほしい。	→重要なお指摘であり、今後検討していきたい。
15	資料2 みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告	公園のワークショップに参加される年齢層が高いと感じた。今回は、どれくらいの層が参加されたか知りたい。	→数人若い人もいたが、高齢者層が多い。ワークショップにも若い世代に出てほしいと考えている。若い人が参加できるイベントを開催するなど検討していきたい。
16		もっと朝霞の良いところをアピールして、全体の都市計画に反映できたらよいと思う。	→武蔵野の面影を感じるみどりや水辺は本市のアイデンティティである。これは本市のみどりのまちづくりを考えるうえで重要で、この認識にたって議論していきたい。
17		ワークショップに参加した。様々な意見をどう取舍選択して、みどりの基本計画に入れて行くのか。	→総論から具体的な意見まで様々なご意見ご要望をいただいている。統計的な傾向を把握し計画に反映させるとともに、具体的な要望についてしっかり検討したい。
18		ワークショップは、良いテーマだった。参加人数が少なかったのが残念である。赤ちゃんを連れてお母さんが参加していた。様々な市民の方に来てもらい、意見を上げてほしい。	→様々な世代や立場の市民が参加しやすいよう今後工夫していきたい。
19	資料3 みどりの基本計画策定に向けた課題の整理	わかりやすい課題の整理だと思う。整理された課題のどこに力をいれていくのか興味がある。例えば、シンボルロードや黒目川は朝霞にとって大事だと思うが、市民の視点だけでなく、観光で人を呼び込むという視点は持っているか。	→市民が外の人に来てもらうことを望んでいるのか、ということ把握しつつ、シティプロモーションという観点で、検討していきたい。
20		観光という視点を持っていると強い。朝霞には観光の種はあると思うので、育てていければよいと思う。	
21		人参のブランド化という話がある。農地の減少には、高齢化と収益が得られないという側面がある。人参のジュースやふるさと納税など、収益を増やす方法を考	→都市農業振興は重要な課題であることから関係課との協議を踏まえ今後検討していきたい。

		えてほしい。東洋大学の学食の取り組みもある。官民学で、朝霞の人参に限らず、色んな野菜や果物をブランド化してはどうか。	→資料4の総合計画の施策体系図案であるが、小柱に追加したほうが良いことについて議題4の質問票で出していきたい。
22		雑草や枝を切り取ると、本市の場合は、ゴミの回収に出している。償却すると二酸化炭素を出してしまう。どこかの市町村で燃やすしかないゴミ、燃やさなくも良いゴミと分け、再利用を心掛けている。取り組むかどうかは別として、課題として取り上げてよいのではと思う。	→現場の視点で見ていただくということはぜひお願いしたい。市としてもフィールドを見る会の実施など、しっかりと準備をしたいが、合わせて、個々で見ていただくこともお願いしたい。
23		次の会議の前に宿題を出していただき、委員としていろんな場所、黒目川や斜面林などに足を運んでみて、自分なりの課題を考え、次の委員会に参加していただきたい。	
24		朝霞調整池は、自然が多く残されている場所であるが、足を運ぶ人が少ない。そのような場所の整備についても皆で考えてみたい。外来種を駆除して大事な湿性植物も守りながら、子どもも歩きやすい場所となるとよい。	
25		朝霞らしさは十分にある。武蔵野台地の端っこにあること、農地も朝霞らしさである。古くからある神社のお祭り等、元々あるものを大切にしてほしい。	
26		朝霞の森、朝霞基地、シンボルロード、一緒に早々に見せていただきたい。共通認識を持って、次の会議を行いたい。	→基地跡地の踏査については、関係機関と調整して対応したい。
	議題4 第6回朝霞市総合計画前期基本計画(素案)施策体系図について	総合計画のP15「都市農業の振興」で、方針に農地の保全と記載されている。今後どれくらい実際に農地が保存されて行くのか。これまでも強い開発圧力で宅地となっているが、今までと同じ方針でよいのか、本当に朝霞市の農地を守るためには、どのような方針がよいのか。	→朝霞市の緑被の多くを占める部分は、農地である。全ての農地を保全することは難しいが、新たに農地でも特別緑地保全地区に指定できることになったので、そのような施策についても皆さんと議論することは可能と考えている。
		P9の「第4章 環境市民生活コミュニティ」のところ、P13のみどりの計画のところ、「努めます」という言葉多いのが、「進めます」と記載してもらえないと、実現できないのではないかと。	→この段階では、施策の方向性を打ち出している。何をどうするかでなく、方向性を記載している。そのようなことで理解して頂きたい。
		緑の基本計画は、WEBに載っているか。	→ホームページに掲載している。
		どれくらいの期間で市の基本計画の策定を予定しているか。	→基本的には、2か年の計画で進めている。
		黒目川沿いの遊歩道において、緑を保全し植樹を行うと記載されているが、黒目川の遊歩道沿いに植樹等を考えているのか。	→植樹する場合は、河川管理者ではなく、市が実施する。黒目川の桜は老木化している。更新という意味も含まれている。
		桜の伐採は、抵抗感が大きいですが、更新を	

	<p>実施しているところはある。大宮公園でも一部伐採し、新しい苗を植えている。黒目川沿いの桜も更新が必要になってきている。</p>	
	<p>今はアスファルトを使用しているが、今後どのような舗装がよいか調べている。ご意見いただきながら検討していく。</p>	<p>→遊歩道や園内園路の舗装構造については、利用強度、維持管理性を踏まえつつ、生物多様性やゴミの削減等にも配慮しながら継続的に検討していきたい。</p>
	<p>公園などで使っているような木のチップを遊歩道に使っていただきたい。伐採した木をチップとして活用していただきたい。</p>	
	<p>黒目川沿いについては、圧倒されるような桜の名所にしてもらいたい。桜の更新のための費用は、クラウドファンディングを使うなどして、対応していただきたい。今は、抽象的な内容なので、具体的な策を記載していただきたい。</p>	<p>→具体的などころまでは検討していないが、引き続き黒目川の良い景観形成に向けて検討していきたい。</p>

第4回 朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録

日 時：令和7年3月13日（木） 14時00分～16時00分

場 所：朝霞市役所 別館5階 501会議室

出席者：古賀会長、堂本副会長、高堀委員、増田委員、鈴木（勝浩）委員、大橋委員、渡辺委員、森委員、藤井委員、山本委員、大貫委員、田島委員

欠席：鈴木(香織)委員、本多委員、高橋委員、柴野委員

1 開 会

事務局

（開会の言葉、連絡事項）

- ・本日の出席委員は、16名中11名であり、朝霞市緑化推進施行規則第12条に定める開催定足数に満たしている。鈴木香織委員、本多委員、高橋委員、柴野委員から欠席の連絡を事前にいただいている。

2 挨拶

古賀会長

（挨拶）

- ・暖かくなってきました。日に日に春が近づいてきています。緑も芽吹く季節になってきましたので、今日も活発な意見を交換しながら、よりよい朝霞にしていきたい。

古賀会長

- ・この会議は原則公開の立場を取っているため、傍聴希望者がいる場合は、傍聴可能としている。事務局の方、傍聴者の確認をお願いします。

事務局

- ・本日の傍聴希望者はいない。

古賀会長

- ・途中で傍聴希望者が現れた場合は、委員の了承なく傍聴していただく。

古賀会長

- ・資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

（事務局より、資料の確認）

- ・事前配布の資料は8点ある。
 - ・本日の次第
 - ・資料1 グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価
 - ・資料2 みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告
 - ・資料3 みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理
 - ・資料4 第6回朝霞市総合計画前期基本計画（素案）施策体系図
 - ・参考資料1 第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針
第3回朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録
 - ・参考資料2 第3回生物多様性市民懇談会 要点記録
 - ・参考資料3 朝霞しみどりの基本計画策定支援業務 工程表
 - ・委員名簿（当日配布）
 - ・緑化推進会議傍聴要領（当日配布）
 - ・質問票（当日配布）
- ・資料の訂正をお願いします。
参考資料1 「第3回緑化推進会議の主な意見と対応方針」について、出席者に増田委員の記載がありますが、削除をお願いします。

3 議 題

古賀会長

- ・次第に従い、会議を進める。
 - (1) グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価
 - (2) みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告
 - (3) みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理
 - (4) 第6回朝霞市総合計画前期基本計画（素案）施策体系図
- ・いずれの議題も緑の基本計画の改訂に向けて、重要な歩みであるので、活発な議論をお願いします。(3)の議題は、(1)(2)も関係しているので、関係性も踏まえて議論をお願いします。

事務局

- ・資料1の説明をお願いします。
- ・資料1は、グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価となる。前回の第3回緑化推進会議まで、湧水涵養域の予測、水害抑制から農業活動の場まで説明した。今回は、湧水涵養域の予測について追加の説明と景観資源アクセス、健康資源アクセス、遊び場アクセス、にぎわい演出、防災機能の充足について説明する。そして、全体を通して、どのようなことが明らかになったのかを説明する。
- ・P3は、地下水のシミュレーションになる。湧水涵養・水害抑制パフォーマンスのページである。
- ・前回報告した結果から修正が加えられた。前回は、地下水位が高い結果となり、現実と乖離があるのではというご意見があった。そこから修正を行った。中央の流動経路という図を見ていただきたい。赤い線は地下水の流れを表したものである。新しい解析結果では、地下水は、北向きに流れている。宮戸は北東に流れている。雨は、崖線に到達して、一部がそこから流出している。
- ・隣の図面は、浸透量である。赤い部分がよく雨水が地面にしみ込みやすく、青い部分がしみ込みにくい場所である。基地跡地でよくしみ込んでいる。沖積低地の内間木地域では、既に地下水が高いため、あまりしみ込まないという結果となった。
- ・図 浸透起源（代官水、不動の滝、子の神水川神社）の図面において、地下水の解析の方針の変更に伴い、湧水の涵養エリアが変わってきている。北に向かって流れて行くので、朝霞駅周辺に降った雨も代官水に到達しているという結果となった。
- ・また隣の図、浸透起源（黒目川）では、平常時に河川の河床から地下水が出ているが、その浸透エリアを示している。上流域は広い範囲から水を集められているが、下流域はあまり集めることができていない。これは、下流域では既に飽和状態であり、あまりしみ込んで行かないことが要因となっていると思われる。
- ・これらの浸透起源の結果は今後の施策検討の中で、どのエリアを保全していけばよいかを検討する際に活用していく。
- ・その下、湧水涵養・水害抑制パフォーマンスは、どれくらい雨水がしみ込むかということを表したものである。青い部分ほど水がよくしみ込み、赤い部分ほど水がしみ込まない図面となっている。地跡地、自衛隊基地、根岸台の農地などで良く水がしみ込んでいることがわかる。この図を湧水涵養・水害パフォーマンスの評価とする。
- ・P10「7.健康資源アクセスパフォーマンス」について説明する。健康資源の考え方は様々であるが、ここでは歩く環境を主に分析した。市内の遊歩道には、都市公園や都市公園に類似する施設における歩行者園路のほか、黒目川などの河川沿い遊歩道や自転車道、根岸水路遊歩道、アンダーパスの徒歩道、社寺境内の参道等がある。園路の長さを評価することとした。
- ・「図 単位空間あたりの遊歩道の長さ」は、単位空間ごとに歩行空間の距離を算出したものである。

- ・P11 「8. 遊び場アクセスパフォーマンス」について説明する。左側の「図 都市公園の分布と誘致圏」は、都市公園の誘致距離について、街区公園は 250m、近隣公園は 500m、地区公園は 1km という標準モデルが設定されている。
- ・身近に利用できるとして、250mの誘致圏として、どれくらいカバーできているのか、という評価を行った。1000 m²以下の小さな公園は、100mの誘致圏として分析を行った。
- ・朝霞駅北側では、誘致圏に含まれない場所があるという結果となった。
- ・「図 住区基幹公園整備水準達成状況」では、近隣住区で考える、都市モデルで分析をした。近隣住区とは、1km×1kmの中に、住区基幹公園が 4ha 必要という考え方である。赤ければ赤いほど不足している。理由としては公園が少ない、もしくは人口が集中しているということが挙げられる。人口が集中し、一人当たりの公園面積が少ないということが影響している。
- ・右上の図は、市内の遊具の分布を可視化したものである。遊び場アクセスについては、「図 住区基幹公園整備水準達成状況」の図、一人当たりの公園面積を評価の対象とすることとした。
- ・P12 「9. にぎわい創出パフォーマンス」の説明をする。にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度という視点から評価している。にぎわい創出に寄与するオープンスペースとは、1000 m²以上の都市公園など、イベントが開催される道路・駅前広場、黒目川などの緑地空間、オープンスペースを対象とした。社寺の境内も含めている。500m以内の人口の算出も行い、一人当たりのオープンスペース量を算出した。「図 にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度」において、赤ければ赤いほど、一人当たりのオープンスペースの空間が少ないという形になる。青ければ青いほど、オープンスペースは多いということになる。
- ・P13 「10. 防災機能充足パフォーマンス」について説明する。みどりが存在することで、延焼を遮断したり、崖崩れの被害を軽減したりする効果がある。一方で、利用することで効果があることとして、小学校の校庭などの広場や空地において、避難場所や復旧活動の拠点となるということがある。ここでの評価は、利用効果である。災害時の身近な避難場所としてなるような空間を評価している。避難できるオープンスペースは、学校や都市公園である。しかし、樹林には避難できないため、学校や都市公園の建物や樹林などを抜いた広場の面積で評価している。500m以内の人口と避難有効面積から、一人当たりの避難有効空間の図を作成した。右下の「図 身近な避難有効空間の充足度」では、青ければ青いほど、有効空間がある。赤ければ赤いほど有効空間がないということである。水害の時については、まだ反映していない。震災の際に避難スペースとして良いのかという課題はある。
- ・P14 これまでの評価を統合して評価している。左下の表「表 みどりのはたらきの評価軸と重み付け」を見ていただきたい。これまで、水害抑制、ヒートアイランド現象の緩和など評価してきたが、それぞれみどりを保全する役割のものと、みどりを保全していくものに分かれる。水害抑制から農業活動の場までは、みどりを守っていく観点、健康増進の場から避難有効空間の場までは、みどりを利用していく観点である。保全するものと利用するものは分けて評価をしていて、保全するものは「みどりの保全性評価軸」、利用するものは「みどりの必要性評価軸」としている。それぞれ重みづけをする際に、市民アンケート調査でそれぞれのみどりのサービスに対して、いくら支払い意思があるかを問いているので、その割合をかけて、統合している。その結果、みどりの保全性評価は中央、みどりの必要性評価は右の図となった。みどりの保全性評価では、基地跡地、黒目川、新河岸川や荒川、特に新河岸川でも、朝霞調整池や田島緑地で青となっているので、) 評価点が高いとなっている。自衛隊基地も入ることはできないが、評価は高い。生物多様性評価やヒートアイランド現象の緩和に貢献していると言える。一方で市街地では、赤色を示し、評価は高いものではない。都市緑化を進めていく

ことが求められていると言える。続いて、みどりの必要性評価軸では、基地跡地や黒目川の評価が高い。朝霞駅の北側、宮戸から三原、膝折にかけて赤い色が広がっており、オープンスペースや都市公園が不足していると考えられる。

- ・P15 各解析の結果をまとめたものがこのページになる。過去の会議でも説明させていただいたが、おさらいとまとめを説明する。
- ・「1. 湧水環境・水害抑制」については、台地面の自然的土地被覆において、雨水の浸透量が多く、湧水涵養や水害抑制に貢献していることが推察された。一方で沖積面では地下水位が浅いことから雨水の浸透量は少ない。
- ・都市型水害への対応や良好な都市環境のパロメーターとなる湧水の保全を図るため、流域治水とまちづくりの連動を検討していく必要がある。地下水解析の結果に基づき、雨水浸透エリアの保全、浸透性舗装の採用や雨庭や浸透柵の設置など雨水浸透機能の改善を図る施策展開が求められる。
- ・都市型水害の発生リスクの増加や、湧水地・湧水量が減少傾向にあることから、これらの取り組みの推進が求められる。
- ・「2. ヒートアイランド現象の緩和」には、水面や水辺が大きく貢献し、次いで樹林地や高木植栽が貢献していることが推測された。荒川等の河川や朝霞調整池、基地跡地主変などはクールスポットを形成している。ヒートアイランド現象の緩和に資するまとまった緑地の保全が必要である。小規模な樹林地や植栽地においても、地表面の温度の低減に貢献していると考えられ、市街地における緑化推進が望まれる。市街地におけるヒートアイランド現象の緩和を図るためには、緑陰をつくる高木植栽を効果的に配置することが必要である。
- ・「3. 炭素固定」については、市域では年間 3,018t/y の炭素固定能力があると算定される。市内では、基地跡地周辺や台地端部の斜面林で炭素固定に貢献しており、荒川河川敷や新河岸川、朝霞調整池などの草地や河畔林、陸上自衛隊朝霞駐屯地の草地、市街化調整区域の農地、市街地における農地等においても炭素固定に貢献している。地球温暖化対策の推進においては、これらの樹林地等のみどりの保全を図るとともに、市街地における緑化推進が求められる。
- ・「地域生態系の保全」については、指標の多様度では、樹林地や水辺において評価が高く、特に朝霞調整池、基地跡地、根岸台や岡、宮戸等の斜面林において高い評価となった。本市の生物環境のコアとして保全が必要である。黒目川や新河岸川も評価が高い。点在する樹林地や農地、小さな植栽地も評価されており、エコロジカルネットワークにおけるパッチ、コリドーとして保全が必要である。市街地では、緑化によるエコアップが望まれる。
- ・「5. 景観資源」においては、市民アンケート調査における「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答結果を用いた景観資源評価において、黒目川の評価が最も高く、青葉台公園や朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などの基地跡地周辺エリアも高い評価となった。その他、河川景観や崖線の斜面林、都市公園や田畑、社寺境内地などが続く結果となった。黒目川や基地跡地周辺は、景観計画における景観ゾーンや景観づくり重点地区であり、良好な景観形成を図り、次世代に継承していくことが求められる。
- ・「6. 農業活動空間」の評価では、近年の農地の減少傾向を踏まえ、現在耕作している農地を保全することを主眼として評価した。市街化調整区域の溝沼、浜崎、岡、田島、根岸台、下内間木などにまとまった農地が分布している。市街化区域では、根岸台や岡、膝折町、宮戸などに点在して分布している。農地は担い手の確保や振興策により、永続的な保全が必要である。本市の農地は身近な農とのふれあいの場として期待される。
- ・「7. 健康資源」では、「健康資源」として「歩く」環境の分析を試みた。遊歩道には、都市公園の園路のほか、黒目川などの河川沿いの遊歩道や自転車道、根岸水路遊歩道、社寺境内の参道等がある。川沿いや基地跡地周辺が充実している。道

路歩道では、駅周辺や幹線道路を主として整備され、住宅地等の道路歩道では、連続していない区間も見られる。まちなかの散策路のニーズが高いことから、川や公園等を結ぶ遊歩道の充実が求められる。また道路歩道が整備されていない区域や連続していない区間では、歩道の整備が求められる。バリアフリー、歩きやすさの確保が必要である。

- ・「8. 遊び場アクセス」については、街区公園誘致圏に基づく不足域の評価では、内間木地域や朝霞駅周辺、膝折町などで不足域が抽出された。人口分布を踏まえた住区基幹公園の整備目標水準の達成状況による評価では、朝志ヶ丘や三原、本町北部、栄町東部などで大きく不足していることがわかった。公園不足域の解消が必要である。この中で、今度は公共空間の活用や民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められる。
- ・「9. にぎわいの創出」については、にぎわい創出空間の充足度は、評価地点から半径 500m（近隣公園の誘致圏を設定）の範囲の一人当たりのオープンスペース量を評価した。朝霞の森など基地跡地を中心とするエリア、黒目川沿い、大地の崖線部周辺、内間木公園周辺で評価が高くなっている。一方で、朝霞駅北側、宮戸から三原、荒川沿いの一部、新河岸川沿いの一部などで一人当たりのオープンスペース量が少ない地域が分布している。不足域では、にぎわいや交流の場となるオープンスペースの創出が必要である。
- ・「10. 防災機能充足」については、学校、1000㎡以上の都市公園から一人当たりの避難有効面積を算出した。都市公園等や学校から離れた場所において一人当たりの避難有効面積が小さい。市街化区域では、宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼や膝折町の一部、本町や仲町、根岸台の南部、栄町の東部において、2㎡/人に達していない。身近な避難地となるオープンスペースの不足域の解消が必要である。
- ・総合的な評価の部分で、「みどりの保全性評価」については、みどりのはたらきが大きいと評価された場所では、保全を継続させるとともに、その機能の維持増進を図る必要がある。一部のみどりにおいて、永続性が担保されていない場所があり、保全策の適用検討が必要である。市街地では、効果的な樹木の配置や、雨水浸透機能の向上など、立地条件に合ったみどりのはたらきの向上策の検討が必要である。
- ・「みどりの必要性評価」については、みどりのはたらきが大きいと評価された場所には、朝霞の森周辺、城山公園、田島緑地、内間木公園、上野荒川運動公園、黒目川、荒川河川敷、新河岸川が挙げられる。一方、本町の北部、朝志ヶ丘から三原等は公園が少なく、人口密度が高いことが要因となり、グリーンインフラのサービスが不足する結果となった。公園緑地が不足する地域では、都市公園等の整備を推進する必要がある。また、その他の公共施設や河川、道路空間を効果的に組み合わせ市民ニーズに答えていくことが重要であると考えられる。
- ・グリーンインフラの解析を行ってきたが、この P15 に、各評価軸の結果をまとめさせていただき、これから説明する課題の方に活かしている。
- ・資料 1 について、何かご意見やご質問、感想等あれば願います。
- ・非常に細かく分析して大変だったと思うが、10 項目評価が出て、課題が浮き彫りになっていると思う。この評価を使って、今後何をしていかないといけないということが重要だと思う。朝霞市としても予算もあるので、全ての課題を解消することは難しいので、優先順位を含めて、今後具体的にどうするか。今後うまく活用することを考えないといけないと思う。
- ・大変詳細な分析である。評価の図面に、黒目川とか基地跡地、朝霞駅など代表的な場所をプロットしてもらえるとわかりやすい。地理をよく理解していないので、どこのことを書いてあるかわかりにくかった。分析評価の結果は、もう少し簡潔に書いていただきたい。キーワードが出てくるが、箇条書きに近いもので書いてもらった方が一般の人に理解しやすい。

古賀会長
大橋委員

田島委員

- 高堀委員
- ・詳細に様々なことがまとめられていてわかりやすい。
 - ・P15の「1. 湧水環境・水害抑制」のところで、「流域治水とまちづくりの連動が必要である」と記載されているが、これについて具体的な内容を説明していただきたい。
 - ・「3. 炭素固定」の所で、3,018t/yの炭素固定能力があるということであるが、具体的にどういった炭素固定の力があるのか。何かに置き換えることはできないか。
- 事務局
- ・流域治水は、河川の流量などの下水関係である。最近ゲリラ豪雨などで、河川氾濫だけではなく、内水の被害もある。そういうものを抑制するために、河川管理者は、巨大な湧水池を作ったりしている。やはりグリーンインフラの考え方で、浸透の話があったが、地上に浸透させることで河川への流量を減らす、ということで流域治水とまちづくりの連動が必要である、と記載している。
- 事務局
- ・炭素についてのご指摘であるが、例えば一人がどれくらい炭素を放出しているのか、その何年分にあたるのか等、別の表現に換算することは可能である。今後検討していく。
- 鈴木委員
- ・エリアがわかりにくい。アンケートはエリアに分けていて、エリアの特性をまとめていて、わかりやすかった。今後まとめる上で、アンケートのエリアをうまく使いながら、課題の整理を予定されているのか。活用するとわかりやすくなる
- 事務局
- ・それぞれの色分けの地図がわかりにくいので、今後わかりやすい形で表現を改めたいと思う。精緻な情報であるので、大きな図面で打ち出して、壁に貼った図面を見て、考えていただきたいとも考えている。アンケート調査で細かく属性も取っているの、地域カルテとしてまとめる際には、それぞれの地域の環境性能や市民の意識を一つのカルテに収めることも可能と考えている。施策の内容と関係してくると思うので、細かく考察できるように検討する。
- 鈴木委員
- ・都市マスタープランの方に連携したりすると思う。総合計画の実施計画にもうまく活用されると思う。
- 高堀委員
- ・分析評価結果の「6. 農業活動空間」と「7. 健康資源」について、みどりの基本計画を策定する上で、どこまで踏み込むのか。「6. 農業活動空間」については、振興策と記載されているが、農地が失われている現状に対して、どこまで踏み込んでいくのか。「7. 健康資源」に関して、歩道の整備は大切だと思うが、どのくらいの期間で実施するのか。課題としては認識しているが、本当に踏み込んで実施していくか。
- 事務局
- ・農地の振興策は、これから施策の検討をしていく際には、十分検討した上で、緑化推進会議に提示し、やりとりしながら進めていく。
- 事務局
- ・歩道の整備については、朝霞市道路整備基本計画が既に策定されている。マスタープランと同じで、区域ごとに分けて、拡幅の優先度などを定めている。それとは別に、連続性を考え、ボトルネックになっているところの優先度を高めて、整備を進めている。道路整備は、時間と財源がかかるので、どこをいつまでというところまでは、定めていない。道路計画を見ながら、着々と進めていく。
- 大貫委員
- ・昨日の都市マスタープランの会議でも道路整備の話があったが、この会議で合意されたというのは、市の道路だけではなく、県の道路も含めて合意されたものか。
- 事務局
- ・道路には、道路の距離や広さによって、県や市の管轄がわかれている。ほとんどの国道は歩道が整備されている。市道に関しては、朝霞駅前等、歩道がない所もあるが、ほとんどの道で歩道が付いていると思う。しかし、道路に関して市民からすると区別はないので、全体的な方向性は県や市で分ける必要はないと考えている。区分けとしては、市、県、国とあるので、意見を踏まえながら、どこまで記載するか議論しながら検討していきたい。
- 藤井委員
- ・黒目川と繋がっている斜面林で活動している。市の方でも田島緑地もわからないという方もいらっしゃると思うので、資料を作成したので見ていただきたい。「6.

農業活動空間」について朝霞環境会議から提案がある。宮戸の斜面林があり、その下に田んぼがある。今は休耕田となっているが、ずっと残されていた。朝霞市みどり公園課の方々が地主の方と交渉していただき、朝霞市で一部借りていただくことになった。今は田んぼとして使えていないが、今後田んぼ体験できるような場とすることを考えている。周りの田んぼは、いつ宅地になってしまうかわからない。周辺においても朝霞市で特別緑地にしていただきたい。朝霞市民会議からの提案である。

事務局

- ・宮戸特別緑地保全地区の話である。その保全地区の前に畑と水田があり、その向こう側に新河岸川がある。斜面林と川の間には畑や水田が残っている場所である。ほとんどが生産緑地になっているので、市が買い取るかどうかという話ができる場所ではある。市が借りた土地というのは、生産緑地ではない。地主さんと話したところ、やはり営農するのが厳しいので、将来的に利活用を考えているとのことであった。しかし、先祖代々の今の景観を残していきたいという思いもあり、無償で市に貸していただくことになった。当面の管理を朝霞環境会議の方々と検討していく予定である。また進捗があれば、報告する。農地を特別緑地にすることは可能である。

田島委員

- ・朝霞市と聞いて、黒目川と言う人も多い。黒目川をもっと朝霞市の代表的なスポットになると思っている。最近、遊歩道が整備されたところもあるが、さらに整備をすると、P15の「5. 景観資源」、「7. 健康資源」、「9. にぎわい創出」いろいろな所で黒目川は活用できると思う。予算が絡むので難しいとは思いますが、蛍が飛び回るスポットなどいろいろとあるので、予算をなんとかして、黒目川をもっと朝霞市を代表するような場所としてほしい。子ども達が遊べる、散歩できる、いろいろなことができる場としてもらいたい。

古賀会長

- ・議題1については、本日のご意見を踏まえて、事務局での資料の精査をお願いする。今後、緑の将来像や目標設定、施策の検討を行う上での基礎データとなることをご承知いただきたい。
- ・次に議題2 みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告について事務局より説明していただく。

事務局

- ・みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告について説明する。みどりの基本計画策定のため、市民アンケートを実施したが、無作為抽出のため、この策定に参加したくてもできなかった市民がいると思われるため、興味のある市民の意見を取り入れるため、ワークショップを実施した。
- ・一回目については、市内の中心部にある、まとまった緑地を形成しているシンボルロードに焦点を置き、緑地管理についてのワークショップを開催した。シンボルロードは、緑豊かな憩いの場として、多くの市民に利用される。一方で、樹木の老木化や過密化などの緑地の管理に関する課題も多くある。シンボルロードは、以前から都市緑化機構の専門家と一緒にワークショップを開催し、利活用と管理の観点からルールづくり等の議論を進めてきた。令和6年3月には、シンボルロードにおける緑地管理の検討を行うために、都市緑化機構の研究会に所属する樹木医の先生方の協力を得て、シンボルロードの課題と魅力についての勉強会を実施したということもある。今回のワークショップは、勉強会に続く企画として、みどりの管理を考える上で重要な視点を再度解説するとともに、現地の植生を題材として、推奨される管理項目を解説、考えるということで開催した。開催日については、令和7年1月26日に都市緑化先生に5名来ていただき、前半は座学にて緑地の管理提案を行い、後半には、2班に分かれて現場へ行き、前半の内容を踏まえながら、都市緑化機構の先生の話聞いて質問やアドバイス、意見交換を行った。現場については、参加者がわかりやすいように、伐採すべき樹木や活かす樹木、見通し障害のある樹木にプラカードを付けておいた。参加者が実際に目で見て、管理の必要性について理解することができた。参加者の皆様においては、市街地の中心部にこれだけのみどりがあること、街の憩いや日常的な交

流の場としてポテンシャルのある場ということを再認識して、次世代のために管理をして引き継いでいくべきだとの話があった。

事務局

- ・第2回のワークショップについては、市民アンケート調査の結果を踏まえて、今後のみどりのまちづくりを考える上で、重要だと思われる3つのテーマについてグループワークを行った。「身近な遊び場」、「歩くことが楽しいまちづくり」、「シンボルロードの緑地管理」の3つのテーマである。ワークショップの進め方として、「身近な遊び場」、「歩くことが楽しいまちづくり」では、市内にある課題や眠っている資源を抽出し、将来の姿の実現のためのアイデアを出し合った。シンボルロードの緑地管理については、シンボルロード単体で考えるのではなく、基地跡地全体を踏まえて、緑地管理の方向性やアイデアを話し合った。明日、「シンボルロードの緑地管理」に参加されたグループワークメンバーと造園業者が、シンボルロードに集まり、市で伐採を行う樹木、市民が行う伐採について確認をする予定である。

- ・P4, P5 ワークショップの当日の写真であるが、市内全体の地図やシンボルロードの地図を使って話し合った。「こんなところに魅力があるよね」、「ここをこうすればもっと良くなるのではないか」という意見を出し合った。P5 左側は、「歩いて楽しいまちづくり」をテーマとして、実際に市内のマップを見ながら、「自然としてはこのようなポテンシャルがある。」、「景観としてはもっとこういうのがあった方が良いのでは。」、「ここは危ないから安全に歩けるように歩道が広い方が良いね。」というように話しあった。B班では、市外の人に、「朝霞っていいよね。」という説明をする文章を考えた。シンボルロードについては、シンボルロード単体ではなく、基地跡地と一体化して管理について考えようということであったが、様々な自然を残すべきという方もいたが、残す中でも里山的な考え方が必要であるとし、残す樹木、残さない樹木をきちんと考えて行こうという意見が出た。P6-8 は、この中で出た意見をまとめたものとなる。P9 は、ワークショップにおける意見のまとめとなる。おもしろいと思ったのは、第1回緑化推進会議で出た、みどりの基本計画の潮流の中で、生物多様性の保全や、都市公園の柔軟な管理ということでルールの弾力化、市が持っている資源を使いこなしていく、ということが必要ではないか、ということ等、この中で色々な意見が出てきているということで、市民の方も潮流と同じような意見を持っているということがわかった。「身近な遊び場」は、公園を新しくしてほしい、ボール遊びをさせてほしいなどもあるが、地域の人たちで見守ることも大事であるという話がでた。「歩いて楽しい歩行空間」については、「歩いて楽しい歩行空間」とは、歩きやすい歩行空間というハード面もあるが、側面として、元々もっているポテンシャルや景観を皆に知ってもらうことが大切なのではないか。元々魅力的なものはあるので、そこにどのように行ってもらおうかということが必要であるという意見が出た。シンボルロードについては、見通しが必要であり、しっかりと管理してしこうということをまとめている。このあたりのまとめについては、資料3で再度説明する。

委員長

- ・資料2について事務局から報告があった。資料2についてご質問や聞いてみたいことがあれば願います。

大橋委員

- ・公園のワークショップに参加した。参加される年齢層がどうしても高齢になっていると感じた。今回は、どれくらいの層が参加されたか知りたい。みどりのワークショップの中で朝霞らしさ、黒目川などあるが、昨日の会議では、朝霞らしさがないという意見もあった。もっと朝霞の良いところをアピールして、全体の都市計画に反映できたらよいと思う。

事務局

- ・市が開催するワークショップに出ていただいたと思うが、イメージ的には、高齢者層が多い。数人若い方もいた。朝霞市は若い方も住む町なので、ワークショップにも若い世代に出てほしいと考えている。市でも今後の大きな課題と考えている。策定した後の評価や見直しについても多くの方からご意見をいただきたいと考えている。若い人が参加できるイベントを開催するなど検討していきたいと考

えている。

- 高堀委員
- ・ワークショップに参加した。様々な意見をどうみどりの基本計画に入れて行くのか。全て入れることは難しいので、どう取捨選択していくか。
- 事務局
- ・先ほど、朝霞らしさがないという話があったが、個人的には、朝霞の良さは、身近に緑があることだと思っている。朝霞の緑は誇れるものと考えている。グリーンインフラマップをみると、みどりは減少傾向にある。しかし、施策を検討する上で、分析結果があるということは重要だと考えている。データがあるので、このような施策を行うと言えるので、データをもとに優先順位を検討していく。
- 奥田みどり公園課長
- ・ワークショップを実施するのは、個別の意見を伺う場でもあるが、ボール遊びをしたいという意見、公園で何かをしたいという意見があり、そこから共通項を導き出すと、公園のルール作りをしようという共通項が引き出せる。意見の共通項を引き出すと、ルール作りができる。ルールが厳しければ、どのような戦略が必要なのか、という検討ができる。それが重要である。
- 田島委員
- ・ワークショップは、良いテーマだったと思う。初めて参加した。質疑応答だと思って参加したが、グループディスカッションなので、驚いた。その中で、赤ちゃんを連れてお母さんが根岸台から見えていた。朝霞市の小学校が遠くて大変と言っていた。そのような市民の意見を取り上げてほしい。参加人数が少なかったのが残念である。大勢の一般市民の方に来てもらいたい。
- 古賀会長
- ・議題2の結果報告を終了する。本日の議論を踏まえて、資料の修正をお願いする。続いて、議題3 みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理について事務局より説明をお願いする。
- 事務局
- ・資料1と資料2の説明を聞いていただいて、課題についてイメージができたと思う。P7の左側に課題の視点として、1~47まで抽出している。これについては、どのような視点が必要かという観点から検討し、47項目を抽出し、記載している。次にこの47項目について、どのように検討し、抽出したのかを説明する。
 - ・P1 基本的にこれまでの各資料を元に、課題の視点を抽出している。
 - ・1)政策動向等（青色の部分）では、生物多様性保全に関する国内外の潮流ということで、ネイチャーポジティブや30by30という世界的な潮流を記載している。次に都市緑地法の改訂が行われた令和6年度の主な内容を記載している。その次に都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会の提言を記載しているが、ここに大事なことが書かれている。SDGsや環境認証制度などは、生き物などに配慮した活動が企業の責任として求められている。
 - ・2)埼玉県における関連計画（ピンクの部分）では、個別計画となるが、埼玉県における計画にどのようなことが記載されているかを記載している。
 - ・3)朝霞市における上位関連計画（オレンジ色の部）では、現在平行して策定を進めている、朝霞市総合計画基本構想や都市計画マスタープランの内容、環境基本計画や、基地跡地公園・シンボルロード基本計画の内容、これら全てを踏まえて、1a~1hまでの課題の視点を抽出し、まとめている。
 - ・P2 第2回資料2「みどりと緑地の現況」について説明している。みどりについては、「1)緑被面積及び緑被率の経年変化」や「3)緑地の現況」などを踏まえて、課題の視点として、4項目2a~2dまで抽出した。
 - ・P3 これについては、議題1のところで説明したので、グリーンインフラの多面的効用に係る解析結果を踏まえ、赤線のところを課題の視点として抽出している。
 - ・P4 第3回資料2「現行計画の実績と整理」をもとに作成した。1)緑と水辺を守るに係る取り組み、2)「花や緑を育ててつなぐ」に係る取り組み、3)「公園の魅力高める」に係る取り組み、4)数値目標の達成状況について、これらを踏まえて、改善が必要か否かという観点から、赤線を引き、4a~4nまでを課題の視点として抽出した。

- P5 第3回資料1「市民アンケート調査の結果について」をまとめたものである。左の項目が設問であり、「みどりの満足度」が問1で質問したものであり、「みどりを守るための仮定の支払い意思」までが各設問となり、それに対する意見を右側に記載し、課題の視点となるものを赤線としている。市民アンケートに意見と要望という自由記述もあるので、そこで出た意見を元に、何項目かの課題の視点を抽出している。
 - P6 第4回資料2「みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告」をもとに作成している。ワークショップを実施し、テーマとなった「身近な遊び場」での意見を踏まえ、課題を抽出したものが、6aから6i。また、「歩いて楽しいまちづくり」から抽出した課題が、6jから6u。「シンボルロードの緑地管理」は、上段が都市緑化機構の樹木医の先生がシンボルロードの特性等を考えて、推奨して頂いた内容を記載している。それを踏まえて、ワークショップでのご意見をまとめたものは、「ワークショップの成果より導いた課題の視点」として、6aaから6jjまで課題として抽出させていただいた。
 - P7 先ほど3aなど記載していたが、その番号を左側に記載している。その右側に47項目の課題を記載し、それらを大きく3つの課題に整理した。「暮らしを支えるみどりを整えること」、どちらかというともみどりを守っていくということ、「みどりを支える市民力を高めること」、みどりの管理や公園を使うという内容をまとめている、「みどりのあるくらしを楽しむこと」、朝霞のみどりを身近なものとして、楽しんでいただくこととして整理させていただいた。シンボルロードを利活用しながら、みどりを保全していくと、両立を前提にどう管理するかということで、シンボルロードは、武蔵野の森と公の場が調和して、持続性があるということを実現することが必要である。一番下は、まちづくりにあたり、総合計画や都市マスなど、今後の目標値の設置については、みどりの量に限らず、本市の現状や特性に合わせた目標の設定が求められる、ということであったん精査した。
- 古賀会長
- 資料3について説明があった。今後、みどりの将来像や目標設定、施策の検討、地域別の方針などを議論していくことになるが、進捗に合わせて、修正していく必要がある。本日の資料は事務局でいったん整理したものと考えてほしい。課題の整理について、ご不明点やご感想、ご質問があればお願いします。
- 高堀委員
- わかりやすい課題の整理だと思う。整理された課題のどのあたりに力をいれていくのか興味があるところである。例えば、シンボルロードや黒目川は朝霞にとって大事だと思うが、市民という視点だけでなく、観光という意味で人を呼び込むところまで検討はできないのか。そのような視点は持っているか。
- 事務局
- 黒目川は朝霞市民には認知度が高い。親しみやすい川である。しかし、市外では知っている人があまりいない。規模も大きくない。しかし、規模ではなく、駅から歩いて行ける、市の中心を流れていて、子どもが中に入って遊べる、ということとは特性である。朝霞市民に親しまれている川なので、これからも議論になると思うが、市民が外の人に来てもらうことを望んでいるのか、ということとは把握をしたいと思う。しかし、十分考えていけないといけないと思うので、シティプロモーションという観点で、検討はしていきたいと思う。
- 高堀委員
- 視察にいくと、観光という視点を持っていると強い。朝霞でも育てていければよいと思う。種は持っていると思う
- 大貫委員
- 都市マスタープランの中でも話が出たが、人参のブランド化という話がある。農地の減少を考えると、高齢化の側面と収益が得られないという側面がある。収益が得られないというのは、ブランド化をして、収益を改善することができ、次の就農者が増えて行くということも考えられると思う。人参のジュースなど、収益が挙げられるものを考えてほしい。ふるさと納税についてもそれを活用するのであれば、税収が増えるかもしれない。この前の日曜日、テレビで市内の内田さんの畑の人参が取り上げられていた。そのようなバックアップや東洋大学の学食が

色々な取り組みをしている。官民学で、朝霞の人参に限らず、色んな野菜や果物をブランド化して、市からもバックアップしてもらえたらと思う。

大貫委員

- ・課題の整理のところで、分析結果のまとめのところで、「炭素固定」というのがある。炭素を固定しているが、雑草や枝を切り取ると、朝霞市の場合は、ゴミの回収に出している。償却すると二酸化炭素を出してしまう。どこかの市町村で燃やすしかないゴミ、燃やさなくも良いゴミと分け、再利用を心掛けている。取り組みかどうかは別として、課題として取り上げてもよいのではと思う。

事務局

- ・資料4を見ていただければと思う。総合計画の大柱、中柱、小柱がある。施策体系図である。都市計画マスタープランがある。例えばP15 「第5章 都市農業の振興」と記載されている。その下に小柱がある。小柱に追記した方がよいことを出していただいて、議題4の質問票で出していただければと思う。

堂本副会長

- ・今日は課題として整理をしているが、課題の受け止め方に委員の間でずれが生じると思う。その意味でも朝霞市民の方であっても、全て見ているわけでもなく、解説があって理解できるものである。本来は、次の会議の前に宿題を出していただき、委員としていろんな場所、黒目川や斜面林などに足を運んでみて、自分なりの課題を考え、次の委員会に参加していただきたい。今回は大事な会議となるので、そのようなことを行うことは大事である。意見が食い違うのは当たり前である。朝霞基地の中も大事と知っているが、誰も中を見ていない。朝霞の森と実際に入っていないところ、シンボルロード、一緒に早々に見せていただきたい。全てというのは難しいので、ある程度味方やルートを教えていただき、共通認識を持って、次の会議を行いたいと思っている。

事務局

- ・基地跡地については、関係機関と調整して対応したい。現場の視点で見ていただくということはぜひお願いしたい。藤井委員からも勉強会を実施して欲しいというご意見もあったので、フィールドを見る会などを検討したいと思う。個々で見えていただくこともお願いしたい。宮戸の農地も見えていただきたい。市としてもしっかりと準備をしたい。

藤井委員

- ・フィールドを見る会というお話が出たが、名前は知っていても行ったことがないという場所があると思う。朝霞調整池は、自然が多く残されている場所であるが、足を運ぶ人が少ない。また、整備ということをごどのように考えるか、ということも皆で考えてみたい。子どもが行っても大丈夫という歩きやすさということもわかるが、大事な湿性植物もあり、そのようなものも守りながら、歩きやすく、外来種の駆除も行ったりできる場所となるとよいと思う。大橋委員がおっしゃった、朝霞らしさがないと言われたというのが、朝霞らしさは十分にあると思う。武蔵野台地の端っこにあること、農地も朝霞らしさである。十分にアピールするものはある。古くからある神社のお祭りもあるので、彩夏祭というイベントにしながら、良いものはある。元々あったものを大切にしてほしい。

古賀会長

- ・議題3を終了する。資料の修正をお願いする。続いて、議題4 第6回朝霞市総合計画前期基本計画（素案）施策体系図について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- ・資料4について説明する。第6回朝霞市総合計画前期基本計画（素案）施策体系図である。本日は資料としてお渡ししているが、「第1章 災害対策・防犯」、P2 「第2章 福祉子ども健康分野」、P5 「第3章 教育文化」、P9 「第4章 環境市民生活コミュニティ」、P11 「第5章 都市基盤産業振興」、P17 「第6章 基本構想推進するために」まで内容が多岐に渡るので、細かい説明は割愛する。今後、みどりの基本計画を策定し、施策を推進していくためには、総合計画の位置づけが大事である。特に第1章の災害対策・防犯、4章の環境市民生活コミュニティ、第5章の都市基盤産業振興は、みどりの基本計画との関連が強いものとなるので、追記や修正についてご意見いただければと思う。内容も多岐に渡るので、本日机上配布した質問票にて後日ご返送していただいてもよい。いただいたご意見は、事務局で検討し、修正、追記が必要と判断した際には、第6次総合計画の担当課に伝えていきたいと思う。

- 古賀会長
- ・資料4について事務局から説明があったが、みどりの基本計画の策定においては、関係計画や現在策定が進められている、朝霞市総合計画と整合を取る必要がある。特に第6次朝霞市総合計画は、みどりの基本計画の上位計画となるので、総合計画の施策体系図のどの施策と関連し紐づいているのか、非常に重要となってくるので、施策体系図を良く読んでいただき、関連するところの内容の修正、追記について、ご意見をいただければと思う。
- 高堀委員
- ・総合計画のP15「都市農業の振興」で、小さな柱でいうと、都市農業の振興、農地の保全と、方針は書かれてはいる。今後どれくらい実際に農地が保存されて行くのか。緑の基本計画の緑被率を見ても、農地は、強い開発圧力の中で、宅地にかわっている現状がある。それを踏まえた時に、今までと同じ方針が書かれているが、このままの方針で行ってもよいのか、本当に朝霞市の農地を守るためには、どのような方針にしていけばよいのか、そのあたりのお考えをお聞きしたい。
- 事務局
- ・朝霞市の緑被の多くを占める部分は、農地である。斜面林等は、全部ではないが永続性が担保している部分もある。農地については、生産緑地が30年で解除されるのに対して、特定生産農地制度を導入して、継続性を保てるようにはした。農地を市が積極的に買い取って保全していくということについては、農協と話したところ、朝霞市だけでなく、全国的に買い取りの申し出に対して、買い取るということはほぼないということであった。農地を全て保全するのは難しいが、このままではいけないという気持ちを持つことが大事である。少なくとも前計画に記載していなかったが、農地でも特別緑地保全地区に指定できるということにもなったので、そのような施策についても皆さんと議論することは可能だと思っている。しかし、面積的に増やすことは難しいので、課題設定のところで、量ではなく、質も検討した方がよいということを出している。
- 堂本副会長
- ・P9の「第4章 環境市民生活コミュニティ」のところ、P13のみどりの計画のところ、「努めます」という言葉多いのが気になる。少なくともみどりを議論する中で、「進めます」と記載してもらえないと、実現できないのではないかと。
- 奥田みどり公園課長
- ・この段階では、私達は、施策の方向性を打ち出している。何をどうするかでなく、方向性を記載している。そのようなことで理解して頂きたい。
- 大貫委員
- ・基本計画は、WEBには載っていないのか。
- 事務局
- ・載っている。ホームページを見ていただきたい。総合計画のページに第9回総合計画の時の資料がある。
- 高堀委員
- ・予定としては、どれくらいの期間で市の基本計画の策定を考えているのか。市長が変わるが、新しいビジョンはどれくらい反映されるか。
- 事務局
- ・基本的には、2か年の計画で進めている。完成に近いのは、総合計画の方が早い。本日はご意見をいただく素案であり、担当の政策企画課から、意見を聞いて欲しいといわれている。まだ修正は可能である。中身を読んでいただいて、質問票に要望を記載してほしい。精査して担当の課にお渡しする。
- 鈴木委員
- ・P13 黒目川沿いの遊歩道の話が書かれている。この遊歩道は、今あるものだと思うが、緑を保全し、植樹を行うと記載されているが、黒目川の遊歩道沿いに植樹等を考えているのか。
- 事務局
- ・河川管理者は植樹などをしない。植樹する場合は、市が実施する。朝霞の黒目川の桜は老木化している。更新の時期が来ている。そのようなものは、更新することにも含まれると思う。
- 鈴木委員
- ・遊歩道の関係で、今、下流側で舗装が終わり、歩きやすくなった。上流側も今後検討している。桜の状況は、担当に診てもらおうと、キノコが生えていて老木化しているようである。課題もあり、おそらく更新が必要になってきていると思っている。大宮公園では、桜の名所と言われているが、桜の更新を始めている。大宮公園では、一部伐採しながら、新しい苗を植えている。桜の伐採は、抵抗感が大きいですが、更新を実施しているところはある。ご理解いただきながら、実施してい

る。

- 事務局
鈴木委員
- ・舗装の話も出たが、生物多様性の方もご配慮いただいて、実施していただきたい。
 - ・今、様々な舗装があるので、今はアスファルトで実施しているが、今後どのような舗装がよいか調べている。ご意見いただきながら検討していく。
- 田島委員
- ・黒目川沿いについては、圧倒されるような桜の名所にしてもらいたい。老木は多いので、クラウドファンディングを使うなどして、対応していただきたい。今は、抽象的な内容なので、具体的な策を記載していただきたい。具体的な策はあるのか。
- 奥田みどり公園課長
藤井委員
- ・まだ、具体的なところまでは検討していない。
 - ・提案としては、水涵養や温暖化対策としても、公園などで使っているような木のチップを遊歩道に使っていただきたい。木は切り倒さないといけないので、そのようなものをチップとして活用していただきたい。
- 委員長
- ・質問は以上とさせていただきます。
 - ・施策体系図の修正については、質問票で提出するという対応していただくということをお願いする。
- 事務局
- ・参考資料1は、第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針と第3回朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録である。
 - ・参考資料2は、第3回生物多様性市民懇談会の要点記録であり、参考まで目を通していただければと思う。
 - ・参考資料3 朝霞市みどりの基本計画策定支援業務の工程表である。来年度の第5回に将来像、目標、施策の体系と記載されているが、課題の整理については今回で終わりではなく、今後も課題の検討を実施していく予定である。来年度の11月が素案の策定となっている。素案ができたら、パブリックコメント等を受け、最終的に令和8年3月にみどりの基本計画が改訂される予定である。
- 古賀会長
田島委員
- ・本日の議題審議について、全体について何かご意見はあるか。
 - ・一人当たりの都市公園面積は、埼玉県は、ワースト3であった。朝霞市は、市町村でランニングをつけたら、何位となるか。
- 事務局
- ・次回までに調べてくる
- 事務局
事務局
事務局
鈴木委員
古賀会長
- ・朝霞市は、一人当たり2.12㎡。県が7.7㎡なので、県の平均を下回っている。
 - ・県営公園があるところは、数値が高くなる。朝霞市はない。
 - ・人口密度も高いので、決して埼玉県の緑が少ないわけではない。
 - ・会議終了後に何かあれば、質問票で事務局にお伝えいただきたい。

その他 連絡事項について

- 事務局
- ・質問票を配ったので、質問票もしくはメールにて3/27金曜日までお送りいただきたい。
 - ・本年度最後の緑化推進会議となったが、みどりの基本計画の策定において予定どおり進んでいる。みどりの基本計画については、来年度11月頃を目途に素案を作成していく。引き続きお願いする。
- 古賀委員長
- ・本日の議題議事は終了した。

5 閉会

- 事務局
- ・以上を持って、令和7年度第4回朝霞市緑化推進会議を閉会する。
(閉会)

第3回 生物多様性市民懇談会 要点記録

日 時：令和7年2月18日（火） 14時30分～16時30分

場 所：リサイクルプラザ

出席者：堂本座長、朝霞環境市民会議 松永様/大木様、朝霞基地跡の自然を守る会 大野様、朝霞湿性植物保護の会 田ノ岡様、秋ヶ瀬野鳥クラブ 田中様、埼玉県生態系保護協会朝霞支部 富永様、わくわく新河岸川みどりの会 山本様、奥田課長

欠席者：黒目川に親しむ会 小林様

傍聴：黒目川に親しむ会 藤井様、野口様

(1) 議題1 地下水流動解析の報告

- ・水涵養や地下水の流れを解析するのは、涵養源を守るために行っているという考えで良いか。他に目的はあるか。（委員）
→それだけでなく、水害抑制も合わせて解析している。地下水の保全と水害の抑制は表裏一体である。雨水浸透がすすめば、表面流出が少なくなり、水害は少なくなる。一方で、水害に強いまちづくりについての議論をしていきたい。（事務局）
- ・地下水の流れは、流域全部を考えて入れているのか、近隣だけか。（委員）
→流域は重要と考えている。朝霞市が中心であるが、上流も含め、範囲を広げて解析をしている。（事務局）
- ・検証に、小林さんの井戸の情報は活かされているか。
→小林様の情報は見つかっていない。しかし、過去の調査結果の記憶と、今回の解析結果は、朝霞駅から黒目川に向かって流れていくという同じような結果となったので、整合性が取れていると判断している。（事務局）
- ・新たな調査はしているか。この20～30年の変化を確認できるか。できれば、今後100年先を見据えた、物の見方ができないかと考えている。（委員）
- ・朝霞の市史という文献を見ると、越戸川流域は地下水位が浅く、黒目川は、武蔵野台地の上流部の深い水が流れてきているということが書かれている。今回の土壌の解析で、そのようなこともわかるのか。（委員）
→湧水起源を把握することは大事だと考えている。その水がどこから来ているのか、ということを知っていただき、施策について議論ができればよいと思っている。（事務局）
- ・実際に今、広沢の池は湧水で賄われているのか、地下水なのか。
→広沢の池については、そこで湧いている湧水である。（事務局）
- ・小林さんの資料に目を通していただき、流域治水についても知っていただきたい。（委員）
- ・治水の話になったのは興味深い。具体的なパラメーターを知りたい。（委員）
→資料2の2ページ目に記載している。そのデータをもとにモデル化している。（事務局）
- ・コンクリートを全部取った時の影響が知りたい。内水氾濫を防げるのか。（委員）
→予測は、可能である。内水氾濫も大事であるが、今回は地下水がどれくらい地表に浸透していくのかに特化している。（事務局）
- ・幹線道路以外の全てコンクリートを剥がしたらどうか。解析結果は変わるのか。内水氾濫が起こらないようになるという結果ができれば、実施する意味があるということになる。（委員）
→内水氾濫は、下水道の環境網のシミュレーションになり、今回とは異なる。（事務局）

- それを組み合わせることはできないか。(委員)
- 今回は下水網のシミュレーションは行わない方針である。(事務局)
- ・わくわく田島緑地の湧水は、年中枯れない場所である。黒目川は遠くの雨水が来ているとのことだが、新河岸川流域から流れてきているおのか。過去の水害の影響はあるか。(委員)
 - おそらく近郊に降った雨が起因していると思われる。(事務局)
- ・このシミュレーションに緑や生き物をのせた時にどうなるのか。市民向けに解析結果を用いて説明してほしい。みどりの基本計画で、解析結果を活かしてほしい。(座長)
 - みどりの基本計画では、湧水を守るだけでなく、湧水が涵養される経緯がわかるように解説して、子どもが読んだ時に気づきがあればよいと考えている。(事務局)
 - 今の朝霞市の地下水の利用状況はどうか。個人や企業が使用しているか。(委員)
 - 市では把握していない。(事務局)
 - 地下水の利用は必要である。市として利用を推奨するのか、抑制するのか考えて欲しい。(委員)
 - 環境安全課によると。市としては、基本的に飲み水として使っていない。農家は、保健所に確認するので、市は管理していない。工場用水は、規定量があるようである。朝霞の水は、地下水から3割、大久保浄水場から7割とのことである。(委員)
 - 今後市として、地下水が出る場所を把握しておくことが大切だと思う。(委員)
 - 検証は、井戸の水位で実施している。湧水と地下水に行く量のバランスの検証が実施できていない。黒目川と越戸川の流量のデータをご存じであれば、教えていただきたい。3月までに入手できないと、今回は井戸水だけの検証となる。(事務局)
 - 県土事務所で把握していないか。(委員)
 - 確認する。(事務局)

(2)議題2 グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価

- ・内間木、朝霞台、三原は、いろんな設備が少ないと感じた。にぎわいの創出という話があるが、あかりテラスもそのような場所で実施してほしい。炭素固定の視点では、斜面林を積極的に保全してほしい。また、積極的に公共施設でみどりを増やせたら良い。環境森林税など活用できないか。雨庭という言葉も、森林ダムのような強い言葉を使ってほしい。(委員)
 - あかりテラスは、官民連携で実施している。今後もそうあるべきと考えている。(事務局)
- ・土地利用から、農業空間、健康やにぎわい等が見えてくるのは、面白い。解析結果から地域格差を是正していけたらよい。(委員)
 - にぎわい創出の評価は、空間の選び方により、評価が変わる。イベントの場所は、今後の可能性もある。にぎわいの創出については、アイデアがあればご意見いただきたい。(事務局)
- ・P14(3)、(4)内間木の部分は緑が豊かで、身近な遊び場、緑が多いというところだが、実際、北側は、水害ハザード区域になっている。実は避難にそぐわない区域である。誤解を生まないような表現に修正させていただきたい。(事務局)
- ・にぎわいという言葉は魅力的であるが、経済のためのにぎわいではなく、心が豊かになるものを販わいとしてほしい。「にぎわい」という言葉をうまく表現していただきたい。「心の販わい」と置き換えると色々な意味が出てくる。(委員)
 - 「にぎわい」は、本来の豊かさをなくす可能性もある。(座長)
 - 国(国交省)がグリーンインフラの機能を発表していて、経済的な側面も含んでいる。さらに市の総合計画やマスタープランに必ず出てくるので、整合性は必要である。「にぎわい」という言葉は使わざるをえないが、「日常的な交流」、「憩い」などお金の色が薄まるような言葉や解釈を検討したい。議論を進めていきたい。(事務局)

- ・グリーンインフラという言葉は、ぼやけてしまう。何のために行うのか、最初にしっかりと目的を出した方がよい。公園の役目について話し合いが必要である。(委員)
- ・P11 遊び場のパフォーマンスのところで、遊具の分布ではなく、バッタもいる公園の分布図を作った方が、意味があるのではないか。遊具という視点ではなく、幼児がバッタを追いかけることができるような場所の情報発信が大事かと思う。(委員)
 - 草原という切り口での抽出し、バッタがいる公園の分布図を作成することは可能である。自然で冒険遊びができるという視点は大事だと思うので、検討させていただく。(事務局)
 - 黒目川の評価が高いが、近くに評価の低い公園もある。黒目川と公園を繋げると相乗効果があるのではないか。そういう分析の仕方は可能か。(委員)
 - 市民アンケートで出てきているので、課題にも位置づけ、施策に入れる。歩道についての意見もたくさんあるので、2/22のワークショップで市民から意見を聞く予定である。(事務局)
 - 朝霞の森のススキで、子ども達が迷路を作ったり、親子でススキや葛のつるで秘密基地を作ったりしている。親子の共同作業の機会や教育効果もあるのが自然であると思う。(委員)
 - 草刈りを管理し、遊べる場所を作るという視点は大事だと考えている。しかし、解析の評価に組み込むことは難しい。(事務局)
 - ススキは、子どもだけでなく、大人のためでもある。大人が遊べる場所で、子どもも安心して遊べる。朝霞の森のように遊具がないことが良いという評価も必要である。河川敷では子ども達は色々なことをみつけ、斜面を滑るなどして、自然の中で遊ぶ。遊びは子ども達自身が考える。お金をかけないで遊べる環境が大事である。(委員)
 - 環境のアンケートでは、河川敷など人が入れない場所は評価が低い。しかし、そのような場所こそ自然が残り、大事にしたい場所である。朝霞市の河川は宝物である。朝霞調整池、荒川、彩湖というように、広い範囲の景観を一体で考える。さいたま市、和光市を含めた景観づくり、グリーンネットワークを考えてほしい。(委員)
- ・公園の維持は今大変である。新しいみどりの基本計画では、公園の樹木の樹齢も考え、20~30年後までの維持管理の方法を提示しておく必要がある。(座長)
 - 道路に対して樹種があっていないので、更新が必要と考えている。(事務局)
- ・自転車道路の整備について、基本計画に記載しておいてほしい。(委員)
 - 道路計画に記載されている。幅員が広い道路しか作れないが、計画に記載する。(事務局)
 - 車道を1本にし、片側を緑道にするなどの長期計画があってもよい。(委員)
- ・第八小学校の脇の歩道の大きな檜の木が伐採された理由を知りたい。(委員)
 - 近隣住民からの要望である。通行の妨げや落ち葉など日常生活の妨げが原因である。(事務局)
 - 市として民地のみどりを守る仕組みが必要である。(座長)
- ・根岸台の斜面林の公園は、遊具はあるが子どもがいない。自由に遊べるような公園が、魅力ではないか。朝霞の森の子どもイベントで配布しているような、市全域の子ども達向けに、生物多様性を学べるようなパンフレットがほしい。市全域の4年生に配るなどしてもよい。子ども達をどう育てるかという視点と組み込んで欲しい。市と市民が協働で取り組むことで、市民のやる気に繋がると思う。(委員)
- ・遊具がなくても子どもの遊び場となる。田島緑地も子どもに魅力的な場所である。施設を作るのではなく、子どもが楽しめる場所を作ってもらいたい。にぎやかということについては、自然と一体となった場所で、人々が集まれる場所があると良い。そこに住んでいる人が育っていく場所という視点がほしい。自然の循環を考え、100年後まで残されるような空間が守られるといい。(委員)
- ・100年という先まで考えると子どもの視点が大事である。親子や世代を超えて楽しめる場所があればいいと思う。(委員)
- ・子どもの学校の行き帰り、近所に楽しめる空間があるかどうか、という視点があると良い。小さい子や親子も朝霞のみどりを楽しめるように、みどりの配置を考えてほしい。(座長)

(3) 「生物種が生息すると思われる GI タイプ」及び「生物種と指標の対応表」に係る修正等の意見提供について

- ・ 前回資料で、生物種が生息すると思われる GI タイプの確認をしていただきたい。この GI タイプで意見があれば今日までにご意見をいただきたい。この生物多様性市民懇談会で確認させていただき、本業務における評価システムとして決定させていただきたい。(事務局)
 - そんなに違和感はない。今後出てくるかもしれないが、方向としては間違っていない。(委員)
 - これを基につくっていくということだと思うが、これでよいか。今後何かあれば、事務局に連絡をお願いします。(座長)
 - 良い。(委員一同)

	2024年度(令和6年度)												2025年度(令和7年度)												備考
	2024年(令和6年)												2025年(令和7年)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
<令和6年度>																									
①計画策定の準備	工程計画、必要資料収集等																								
②関連する計画や他部局の諸施策等の整理	社会政策動向整理、関連計画整理 策定中関連計画の反映																								
③社会・自然的状況の把握	地域概況調査、生物多様性市民懇談会意見徴収・情報整理																								
④緑地状況の変化及び機能の現況整理																									
a.緑地現況の把握、緑地量推移の整理	緑地現況等のデータ作成																								
b.グリーンインフラの多面的効用に係わる解析	GI基盤地図の作成 効用別解析 緑地配置方針の検討、実現のための施策の方針との調整																								
⑤現行計画達成度と施策の検証	現行施策の取組み実績整理																								
⑥市民アンケート調査の実施	アンケート設計・準備 実施・集計・分析																								
⑦課題の整理及び計画策定の方向性の検討	課題の整理・計画方向性検討																								
⑧緑の将来像の検討																									
⑨目標水準の設定																									
⑩シンボルロードの緑地管理に関する方向性の検討	これまでの経緯や課題の整理 方向性検討																								
<令和7年度>																									
①実現のための施策の検討	都市公園、公共公益施設、地域制緑地、緑化推進の目標・方針検討																								
②地域別整備計画																									
③シンボルロードの緑地管理に関する基本方針の作成	基本方針作成																								
④計画素案の作成支援	素案作成																								
⑤パブリック・コメント及び市民説明会の実施支援	準備 市民コメント																								
⑥みどりの基本計画案の作成支援	反映																								
⑦計画の校正、製本用データの作成																									
⑧緑の基本計画概要版のデータの作成																									
○市が開催する会議等の運営支援																									
市民ワークショップ・住民説明会	市民ワークショップ 市民説明会																								
生物多様性市民懇談会	① 意見交換 情報提供依頼 ② 分析結果説明 意見交換 ③ 分析結果説明 意見交換 ④ 基地跡地見学 ⑤ 素案説明・意見交換																								
朝霞市緑化推進会議	① 委嘱・諮問 業務概要説明 緑地の現況 アンケート案提示 ② アンケート案確認 緑地の現況 ③ アンケート調査結果 現行計画実績整理 GIの分析評価(経過報告) ④ 課題等 ⑤ 課題等 ⑥ 将来像 施策の体系等 ⑦ 施策の方針等 ⑧ 答申																								
策定庁内検討委員会	① 概要説明 協力依頼 ② 緑地の現況 アンケート案提示 ③ アンケート案確認 緑地の現況 ④ アンケート調査結果 現行計画実績整理 GIの分析評価(経過報告) ⑤ 課題等 ⑥ 将来像 施策の体系等 ⑦ 施策の方針等 ⑧ 市民コメント向け 素案 ⑨ 最終案																								